

令和元年度 香川地方最低賃金審議会

第3回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和元年8月2日 13時26分～15時17分		
開催場所	香川労働局 第一会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席2人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 香川県最低賃金額について		
議事要旨	<p>1 香川県最低賃金額の審議</p> <p>使用者側：第1回提示額 時間額816円（24円引上げ）          根拠：非常に苦しい数字ではあるが、従来から政府の方でも主張している3%をもとに計算すると<math>792円 \times 0.03 = 23.76円 \rightarrow +24円</math>を提示。</p> <p>使用者側：第2回提示額 時間額817円（25円引上げ）          根拠：昨年を目安額と同額を提示したもの。</p> <p>労働者側：第1回提示額 時間額824円（32円引上げ）          根拠：昨日提示した金額のうちの31円の部分を29円とし、これに岡山との差額の1/5である3円を加えた、+32円を提示。この29円は香川県内組合員の時間給（約5,000人分）の人が1年間働いてアップする金額の平均である。</p> <p>労働者側：第2回提示額 時間額824円（32円引上げ）          根拠：本日は第1回の金額を維持する。</p> <p>双方の提示金額に隔たりがあるため、次回専門部会までに双方に再考を促し、引き続き審議することとなった。</p> <p>第4回専門部会は、令和元年8月5日13時30分から開催。</p>		